



○小型キンメダイの漁獲に対して、水産庁へ指導を要望

8月3日、関会長、田中副会長、塚本専務は、都水産課と共に水産庁を訪問。国の許可である愛知県沖合底引き網漁業による小型キンメダイの漁獲に対し、指導を要望。

昨年11月、都漁連職員が都内スーパーで小型キンメダイ（約120g/尾、1歳魚程度）の販売を確認。持続可能な漁業を進める中、本年1月、専務と水産課が愛知県庁、愛知県沖合底曳き網漁業協会を訪問。小型キンメダイの混獲時は、漁場の移動など資源管理の取組に対する理解と協力を依頼。



R4.11 都内スーパーで販売されていた
愛知県産表示の小型キンメダイ

6月、同協会所属船による小型キンメダイの漁獲、水揚げが再び判明したことから、今回の水産庁への要望となった。

都漁連から、「水産庁は一本釣り漁業者に対し、TAC制度による資源管理を指導する中、底曳き網漁業の混獲に対しても、しっかりと指導するべき」と主張。水産庁は「混獲に対する取締根拠はないが、指導は継続する」と回答。併せて、「キンメダイの資源管理に取組む一都三県の漁業者と沖合底曳き網漁業者との話し合い」が提案された。

9月、漁業者検討会において、本件を報告、一都三県の漁業者と情報共有し、対応していくこととなった。

○キンメダイ（太平洋系群）の資源評価結果を公表

8月31日、国立研究開発法人 水産研究・教育機構は令和5年度資源評価結果を公表。

令和4年の親魚量は27.6千㌧、最大持続生産量(MSY)を実現する親魚量は昨年度値を1.2千㌧上回る24.3千㌧と推定。キンメダイの漁獲圧力は長期的に低下傾向。

今後の課題として、年別年齢別漁獲尾数の推定精度向上や食害・遊漁に関する情報収集などが整理された。

○浜の活力再生プラン達成状況（中間）に係る地域再生委員会が開催

本プランを一層効果的に継続するため、国は、再生委員会が毎年、プランに掲げる取組を評価・分析し、PDCAサイクルによる取組の見直しや改善を指導。8月中旬から9月にかけて、プランを策定している神津島地区、三宅島地区、御蔵島地区、八丈島地区、父島地区、母島地区の各再生委員会が開催され、昨年度の取組を評価。コロナウイルス感染症が落ち着く兆しが見えた中、大半の再生委員会で取組が順調に進捗したことを確認。

○第3期浜の活力再生プランに係る説明会開催

8月31日、農林水産省において、第3期浜の活力再生プランの説明会が開催。主な改正事項は、①所得の算出にコロナ禍の事情等の勘案が可能、②漁業所得に海業による所得を追加、③漁村の活性化の取組を記載。

《編集・発行》 都漁連指導室

TEL 03-3458-4236

e-mail shidoo@tokyo-gyoren.or.jp

○流通センター取扱実績報告（第1四半期）

概況：今期の取扱数量は、荒天の影響があったものの、前年同期の約10%増となりました。
販売単価は、市場が引き続き活発であったことなどから、一部を除き上昇しました。

7 - 9月期 魚種	令和5年度			令和4年度			備考
	取扱 数量 (トン)	金額 (百万円) (税込)	単価 (円) (A)	取扱 数量 (トン)	金額 (百万円) (税込)	単価 (円) (B)	
キンメダイ	165.3	267.7	1,619	146.7	241.2	1,644	-25 -1.5
メダイ	4.1	3.9	951	9.5	8.0	842	109 12.9
キハダ	0.6	0.5	833	5.1	2.8	549	284 51.7
オナガ	22.9	32.5	1,419	14.4	22.9	1,590	-171 -10.8
ムツ	0.3	0.7	2,333	0.3	1.2	4,000	-1,667 -41.7
その他	62.3	49.7	797	51.0	39.8	780	17 2.2
合計	255.5	355.0	—	227.0	315.9	—	—

前年差(円)
A-B=C
対前年単価
増加率(%)
C/B*100